

速報第3761号 R5.12.13発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	5年 文教委員会 12月13日	質 問 者	広田 まゆみ 議員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 令和5年度政策評価の結果と今後の対応について</p> <p>(一) 交通安全教育の充実について</p> <p>1 施策評価の受け止めと今後の対応について 児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育について、小学校では約85%、高校では、ほぼ100%で実施をされていますが、中学校においては、53%にとどまっています。 中学校において、取り組みが進まなかった理由と今後どう対応するのか伺います。さらに、短期的にすぐ影響が出ないことも想定をしていますが、取り組みが進まなかったことによる中学生の交通事故の増加などが見られたのか伺います。 また、取り組みが進んだ小学校や高校においては、児童生徒による安全宣言や、児童生徒が安全対策について話し合う機会の設定などがあったと承知をしていますが、交通事故の減少や安全意識の高揚などの目標達成の効果についてどのように把握しているのか伺います。</p> <p>(指摘) 一般的な児童生徒を受け身とする交通安全教育というところを少し検証して行かなければいけないと私は思います。</p> <p>2 小中高における自転車交通安全教育について 最近商店街とかでもですね高校生と思われる若い方たちの一方通行の逆走で高齢者の方がそこにぶつかることがよくあることなんですけれども、2日後とかに重傷化して、ただで名前も聞いていないとか、そうした事故も出てくるわけですけども、自転車の交通安全教育の小中高での実施状況について伺います。</p> <p>3 今後の交通安全教育の重点テーマについて</p> <p>(1) 交通安全教育のテーマ設定について 主権者教育に取り組む先進地方議会の事例では、例えば、高校生などが参加するとですね、自転車交通を含む交通政策についての話題が多いと聞いています。 北海道自転車条例に基づいて、地域に交通ルールの徹底や、自転車を活用しやすい環境整備が整うまで、例えば、一定期間でも、交通安全教育の重点として「自転車」を位置づけることも重要かと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(指摘) 繰り返しになりますけれども、受動的なというか受け身の児童生徒が対策の客体になるような交通安全教育ではなくて、児童生徒自らが参加して対策の主体となるような視点が私は求められていると考えます。</p> <p>(2) 交通安全教育の意義などについて 総合的な時間が少なくなる一方で、多様な分野の教育活動が、学校現場に求められているというふうに思います。ご答弁の中にはなかったのですが、</p>	<p>(生徒指導・学校安全課長) 交通安全教育についてであります。小・中学校、高校のうち、まず、小学校と高校では、児童生徒による交通安全宣言や児童生徒が安全対策について話し合う機会を設定するなどの取組を、多くの学校が実施しておりますが、中学校では、生徒自らが主体的に関わる取組が少ないなど交通安全意識の高揚が十分に図られなかったところでありまして、道教委では、中学校における取組の充実に向け、市町村教育委員会や校長会等と連携し、生徒が体験して話し合うなどの好事例を周知するなどして、各学校における取組を支援することとしております。 また、道警察が公表している小・中学生、高校生の交通事故による負傷者数は、過去10年間では、減少傾向であり、学校での交通安全教育の取組は、一定の効果をおいているものと考えております。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長) 交通安全教育の実施状況についてであります。学校保健安全法では、学校において、通学を含めた学校生活等における安全に関する指導事項などを示した学校安全計画の策定が義務付けられております。 各学校では、この学校安全計画に基づき、交通安全に関する指導を行っており、そのうち、令和4年度の自転車の使用等に関する指導の実施状況としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の運転に関する法規について指導した学校が、小学校80%、中学校81%、高校77%</li> <li>・事故発生時の対応について指導した学校が、小学校35%、中学校53%、高校55%</li> <li>・実技を伴う指導をした学校が、小学校72%、中学校35%、高校15%</li> </ul> <p>となっております。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長) 自転車に関する交通安全教育についてであります。北海道自転車条例では、学校は、その児童、生徒又は学生が自転車を安全に利用することができるよう、その発達段階に応じた自転車交通安全教育を行うよう努めるものとする示されております。 道教委では、こうした条例の趣旨を踏まえ、児童生徒の自転車利用に関する注意喚起を積極的に行っており、各学校では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全な運転方法を示した自転車安全利用五則や、</li> <li>・道警察と道立高校の生徒が協力して制作したヘルメット着用啓発動画</li> </ul> <p>などを活用した交通安全指導が進められており、今後も、自転車の利用に関する交通安全教育のより一層の充実が図られるよう、取り組んでまいります。</p> <p>(生徒指導・学校安全担当局長) 交通安全教育の意義等についてであります。道教委では、児童生徒の交通安全意識の高揚を図り、危険回避能力や規範意識の更なる育成を図るため、児童生</p>	<p>生徒指導・学校課</p> <p>生徒指導・学校課</p> <p>生徒指導・学校課</p> <p>生徒指導・学校課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>評価調書には、中学校においては、交通安全教育以外のテーマで、児童生徒が様々話し合う機会をもたれたことが想定されるというような設定したとの表現もありました。</p> <p>交通安全教育というのも、教え込まれるというよりも児童生徒が話し合う機会をつくり、その意見、提言を聴きっぱなしではなく、できることから実現する、そして、例えば道路の構造のこととかが出たとしても、現時点ですぐできないことですか、その状況について説明し、情報共有するなど例えば子どもたちが身近に感じる自転車などの身近なテーマからそうした教育を現場から進めて行くことが必要ではないかというふうに考えます。</p> <p>交通安全教育のある意味複合的な意義や目標や指標設定のあり方について、現在、一定程度交通事故の発生件数、死亡者数が減少傾向にある中で、交通政策につながるような交通安全教育の在り方についても再考すべきではないかと考えるが見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>学校現場も多忙な中で、今ご答弁にありましたように100%実施を目指すということは大変重要なんですけども、現場の中での優先順位やモチベーションが上がるような工夫も道教委としては必要ではないかと考えますし、まさにこども基本法の趣旨に沿ってですね、小さなステップでやりやすいところから少しでも視点を変えていくということも必要であると指摘を申し上げたいと思います。</p> <p>(二) 防災教育の充実について</p> <p>1 避難訓練、防災訓練の実施状況について</p> <p>次に防災教育の充実について伺います。</p> <p>まず、避難訓練、防災訓練の実施状況についてですが、令和2年度から比べますと微増傾向にはあるものの、令和4年度は、小学校60%、中学校51%、高校では64.8%となっています。</p> <p>評価調書の分析では、通常の地震や火災のみの避難訓練というのは、おそらく、定期的の実施をされているということですが、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた避難訓練が行われていないというふうな評価調書となっています。</p> <p>東日本大震災の大川小学校の悲劇から学ぶとすれば、これはあまりに私は低調ではないかと考えます。マニュアルはあっても、機能しなかったこと、そして、裏山に避難を叫んだ子どもたちや教職員の提案が封じられた可能性が指摘をされているなど、学校という組織のマネジメントが機能しなかったために、子どもたちの命が失われることは二度とあってはならないと考えます。学校において、地形や、今日的な気候変動などに適応した避難訓練、防災訓練が必要だと考えますが、今後、道教委としてどのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>今ご答弁にありましたように、これは本当に学校だけではできない、ということで、道教委が頑張るだけではできないということなので、地域との連携が本当に重要になっていくと思います。</p> <p>2 1日防災学校について</p> <p>そこで、1日防災学校について伺いますが、校内完結型の1日防災学校ではなく、地域と連携した1日防災学校が求められていると、この政策評価の分析にも書かれているところでございます。市町村の防災部局や消防などの関係機関と連携した1日防災学校は150市町村で実施されたとデータが示されていて、いろいろな取組の中では、150いってれば良いという見方もあるというふうに思いますが、私としては、これこそが、先程交通安全で100%を目指すというご答弁がありましたけれども、この1日防災学校こそ100%を目指さないといいけないのではないかというふうに思います。地域と連携した1日防災学校の意義と、その実施に向けて、道が果たす役割について、また、1日防災学校未実施の</p>	<p>徒による安全宣言や話し合いなどの取組を、積極的に行っている学校の状況を指標として掲げたところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、交通事故による負傷者数が減少傾向であることをもちまして、指標や目標を見直すことは尚早であると考えておりまして、今後も「児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校」を令和9年度までに100%とすることを目指し、市町村教育委員会や学校等と連携して、交通安全に関する必要な資質・能力が育まれるよう、取り組んでまいります。</p> <p>(生徒指導・学校安全課長)</p> <p>避難訓練等の実施についてであります。道教委では、道の政策評価における指標として、「地震に加え、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた学校における避難訓練の実施状況」を掲げており、令和4年度の小学校・中学校、高校それぞれの実績値が、5割から6割であったことから、学校安全計画の改善や地域との連携による様々な自然災害に対応する避難訓練の実施に向け、一層の取組が必要と考えております。</p> <p>道教委では、5割から6割という実施状況を踏まえ、市町村教育委員会や学校、防災関係機関等が参加する「学校安全推進会議」など、様々な機会を通じ、地震以外の自然災害を想定した訓練実施の重要性はもとより、道内外での参考となる実践例等を共有するなどして、全ての学校において、地域の実態を踏まえた避難訓練、防災訓練が実施されるよう市町村教育委員会や学校に働きかけてまいります。</p> <p>(生徒指導・学校安全担当局長)</p> <p>「1日防災学校」の今後の取組などについてであります。実践的な防災教育を推進することは、児童生徒をはじめ地域の方々の防災意識と対応力の向上を図る上で重要でございます。その上で、地域と連携した1日防災学校の実施は防災教育の実効性を高めるため、より一層推進されるべきものと考えております。</p> <p>道教委では、防災に関する授業や体験活動等を行う「1日防災学校」について、昨年度、札幌市を除く全ての市町村で実施されたことを受け、政策評価の指標として、新たに「地域と連携した1日防災学校を実施している市町村の割合」を設定したところでございます。</p> <p>また、道教委では、学校の取組について助言をする</p>	<p>生徒指導・学校課</p> <p>生徒指導・学校課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>道内市町村の現状と課題について伺うとともに、道教委としてどのように取り組むのか伺います。</p> <p>(指摘)        今のご答弁でいくと、新たに高い指標を設定したということ、やや遅れが見られたという政策評価になったということです、本当に道教委だけではできないことだと思うのですが、例えば、避難所運営ゲームなども、私も地域のいわゆる「Doはぐ」ですよ。いわゆる地域の大学生とかも含めて地域で実施したことがあるのですが、実際に学校が避難所になるわけですので、この避難所運営ゲームで地域の在り方と防災の在り方を見直すのに非常に有効だと思いますので、こうしたことを未実施のところに積極的に伝えるですとか、先程事例に上げました大川小学校、語り部活動などもしていますので、東日本大震災の記憶を薄れることなくですね、しっかり学校現場、あるいは地域の方にも落とし込んでいきたいというふうに思っています。</p> <p>また、ちょっと蛇足ですけども、この政策評価したうえで、評価した関係部はどうするのかということもですね、そこもしっかり、学校だけでできないことですので、改めてまた議論をしていきたいというふうに思っています。</p> <p>(三) 生涯学習の推進について        1 施策目標などについて        (1) 施策目標と取り組み実績について        生涯学習推進基本構想及び対策本部は、総合教育大綱が策定される以前は、縦割りの弊害を超えて、全庁的に、道民の皆さんの主体的な学びの場を保障する唯一の協議の場でありました。</p> <p>私としては、道民カレッジの登録者数など、いわゆる受動的な参加者を増やすだけではなく、担い手を増やすことを重点とすること。子どもの学びを重点とすること。一般的なカルチャースクール的なものではなく、地域資源の学びを重点とすること。この三つを基本の柱とすることを提言を重ねてそれが反映されてきた構想と認識しています。</p> <p>今回、政策評価において、この生涯学習の推進について、遅れが指摘されたところでありますけれども、改めて、生涯学習の推進に係る施策目標、現状と課題、主な取組の実績や成果などについてうかがいます。</p> <p>(二) 新たな情勢、ニーズへの対応状況について        指標についての具体的なところについては、後で伺いたいと思いますが、コロナ禍において、結局接触の機会が減って地域活動や社会教育活動の機会が減少したという分析ということだというふうに思いますが、一方でですね、コロナ禍を経ての新たな情勢、ニーズへの対応ということも求められていると思います。デジタル技術やICTの活用が、より強く求められ、先ほどのテレワークでの議論もありましたけれども、日常化しつつある情勢の中にあって、この基本構想を改めて見直してみますと、その記載がちょっと薄いなど感じたところですが、どのように対応されてきたのかうかがいます。</p> <p>さらには、義務教育未修了者や不登校児童生徒を始め、学び直したいという人たちが、今後、私としてはより重要性が増すであろうと考えている、日本語を母国語としない人たちへの日本語教育や多文化共生への対応など、生涯学習の推進が、学習のための学習ではなく、持続可能な地域の発展のための課</p>	<p>役割を担っておりますことから、地域と学校が連携した取組の推進に向け、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の防災担当部署と協力して行う、避難所を想定した段ボールベッドの組立てや避難所運営ゲームなどの体験活動</li> <li>・地域の防災関係機関等が実施する防災訓練への児童生徒や教職員の参加など、各市町村の様々な実践例を取りまとめるなどしながら、引き続き、地域と連携した防災教育の充実が図られるよう取り組んでまいります。</li> </ul> <p>(社会教育課長)        施策目標などについてはありますが、道教委では、道民の様々なニーズに応え、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための学習機会を提供するなど、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組むことを目標に掲げ、生涯学習活動を推進するため、デジタル活用スキルの向上に向けて学習機会の提供や高校中退者等を対象としたオンラインによる学習支援に取り組むとともに、地域における組織的な教育活動を促進するため、社会教育主事や社会教育関係職員を対象とした研修などに取り組んできたところです。</p> <p>これらの取組の結果、地域課題に取り組むことを後押しする役割を担う指導者養成のための研修等の受講者数は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動や社会教育活動の機会が減少したことなどを背景として、令和5年度政策評価の目標指標に掲げる「自分のいる地域で自ら学習に取り組もうとしている人が多いと感じている」と回答した人の割合が低いなど、複数の指標において、目標値には到達していないところです。</p> <p>(社会教育課長)        新たな情勢やニーズへの対応についてであります。が、広域な本道において、年齢や居住地域等にかかわらず全ての人の学びを保障するという観点から、「道民カレッジ」では、SNSの活用方法について学ぶ教室の開催や、高齢者が、ICTを学んでいる学生からインターネット利用の基本を学ぶ教室を開催するなど、デジタルデバイドの解消にもつながり、暮らしを、より便利に楽しくするための講座を開設しております。</p> <p>道教委としては、持続可能で安心・安全に暮らせる社会を実現するためには、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要があると認識しておりまして、今後、オンラインを活用するなどして義務教育未修了者や不登校児童生徒等の学び直しも含めた様々なニーズに対応した学習プログラムの提供について検討してまいります。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>題解決に関わる学びの場として、より重要性が増すものと考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>(意見) 日本語教育や多文化共生などについては、全くお答えがなかったところではありますが、今後も議論させていただきたいと思っております。一方で、社会人の学び直しですとか、オンラインを活用した義務教育未修了者や不登校児童生徒等の学び直しについて、様々なニーズに対応した学習プログラムを提供していくということは評価をさせていただきたいと思っておりますので、「道民カレッジ」の在り方も含めてですね、しっかり検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>2 政策評価の受け止めと分析について (1) 指標データの調査方法について 次に政策評価の受け止めと分析に関して、指標データの調査方法についてうかがいます。今回、遅れが見えているとされた指標のうち、「自分のいる地域で自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合、生涯学習の成果を活用している住民の割合について、遅れが見られるとの指摘がありました。</p> <p>私としては、先ほども話しましたように、ただの受講生ではなく、地域のための作り手というか、担い手を増やすという生涯学習基本構想の柱の一つを推進する上で、道民カレッジの登録者数を増やすという指標よりも、視点としては重要な指標だと捉えています。どのような方法によって、この回答データを得たのかうかがいます。</p> <p>また遅れが見られたということについて、今後どのように対応していく考えかうかがいます。</p> <p>(意見) 私としては、この指標の在り方も含めて、見直していくべきと考えますけれども、少なくとも、「生涯学習に関する住民の意識調査」の在り方について、設問も含めて少し議論をしていただいた方がいいかなと感じています。例えば、生涯学習・社会教育の担当職員は配置されていても、予算がないという自治体の現状とか、例えば、参加者から主催者及びその応援者になろうとした人が、例えば、「道民カレッジ」のいろんな講座を受けて、学びを受けてどれくらいいるのか。実際に学びの機会を地域の現場で作っていくときに、その人たちが何が支援になったり、何が障害だとか、壁になったのかというそういうことをですね、意識調査ですから、無作為で幅広い年代層、性別をバランスとって取られているということ、これはこれで努力をされている結果だと思いますけれども、もう一工夫ですね、していく必要があるというふうに思いますので、共に考えさせていただければと思っております。</p>	<p>(社会教育課長) 政策評価の指標についてでございますが、道教委では、生涯学習や今日的な課題に関する意識などについて、基礎データを蓄積し、全道的な傾向を把握するとともに、経年変化の状況を分析することにより、新たな課題を発見し、今後の道民の生涯学習及び社会教育の振興に寄与することを目的として、各市町村教育委員会を通じ、10代から70代以上の各年齢層別に回答を得られるよう「生涯学習に関する住民の意識調査」を毎年実施しております。</p> <p>委員御指摘の指標項目は、本調査における回答データをもとに、取得しているものであり、今後も引き続き、得られた回答結果を集約・分析の上、本道における市町村の生涯学習及び社会教育の振興に役立ててまいります。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>(2) 社会教育主事の配置状況と課題について 次に、社会教育主事の役割などについてうかがいます。</p> <p>みなさん方が示している指標の中に社会教育主事の配置状況というのがあります。社会教育主事の役割などについてうかがっていきます。道教委としては、社会教育主事の配置状況を指標として設定しています。ここでも遅れが指摘されました。その指標として設定した理由を「市町村における社会教育の推進に向けた取組への援助や地域に必要な生涯学習の機会創出を手掛ける人材の育成状況を図る指標であり、地域における多様な主体の地域課題解決の取組や地域住民の自発的な学習活動を援助する取組の成果を測る」ものこの社会教育主事の配置の状況を指標として取り上げています。</p> <p>社会教育主事の必要性について、改めて道の認識をうかがうとともに、配置率の向上が進まなかった理由について、取組の状況と課題含めてうかがいます。</p>	<p>(生涯学習推進局長) 社会教育主事についてでございますが、社会教育主事は、地域住民の学習支援はもとより、NPOや企業など多様な主体と連携しながら福祉や環境、まちづくりなど様々な分野での活動が求められており、社会教育を推進する上で、重要な役割を担っているものと認識をしております。</p> <p>社会教育法では、都道府県及び市町村教育委員会の事務局に社会教育主事を置くこととされておりますが、これまで、資格取得のための講習が遠方で行われ、地域によっては参加が困難であったことなどにより有資格者がいない、または、市町村によっては有資格者が教育委員会以外へ異動することにより、社会教育主事が不在となっている状況も見られていたところで、</p> <p>このため、道教委では、令和2年度からは、生涯学習推進センターにおいて講習をオンラインで実施するなど、受講しやすい環境づくりを進め、有資格者の増大を図るとともに、市町村教育委員会を訪問し、配置率の向上に努めているところでございます。</p>	<p>社会教育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(3) 社会教育主事あるいは生涯学習を進める人材について</p> <p>また、これまでの生涯学習の施策目標の実現に加えてですね、ICT人材だとか日本語教育など多文化共生推進を進める人材など、新たな課題に対応するためには、より多様な広範な知見を持つ人材配置も必要であると考えています。</p> <p>現行の社会教育主事の資格要件や研修内容についてうかがうとともに、今後の生涯学習活動推進に必要な人材育成の在り方についての所見をうかがいます。</p> <p>(意見)</p> <p>私としては、例えば、市民ファシリテーターであるとか、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの配置数ですとか、NPOなどの協働実績自治体とかそういうところですか、そういうところの協働実績なども重要ではないかと提案をしたいところですが、今の御答弁でいくと、これら全てを包含した人材育成を社会教育主事そして社会教育士の育成で図られていくということだと受け止めましたので、今後に向けてのですね、議論をまたさせていただきたいと思いますが、答弁としては受け止めさせていただいたところであります。</p>	<p>(社会教育課長)</p> <p>生涯学習を推進する人材についてであります。社会教育主事の資格要件は、社会教育法において定められており、「社会教育主事講習」の受講や大学における社会教育主事養成課程の修了が必要であり、道教委では、資格要件の充足に必要となる「社会教育主事講習」を令和2年度から、道立生涯学習推進センターで実施しています。</p> <p>また、今年度から「社会教育主事講習」を修了した社会教育主事や社会教育士を対象に、ファシリテーションやコミュニケーショントレーニングの技法を対面で学ぶ「社会教育スキルアップ研修会」を実施しているほか、経験の浅い社会教育関係職員を対象とした「社会教育ベーシック講座」や子どもの権利やLGBTQについて学ぶ「人権教育指導者研修会」など生涯学習活動を推進するために有効な様々な研修事業を実施しているところです。</p> <p>道教委では、今後も社会教育主事や社会教育士のさらなる資質向上を目的としたフォローアップ研修を実施するなど、社会教育人材の育成に努めてまいります。</p>	社会教育課
<p>3 生涯学習推進基本構想のあり方について</p> <p>(1) 生涯学習推進本部の構成などについて</p> <p>次に、生涯学習の基本構想の在り方についてうかがいます。</p> <p>人生100年時代、そして変化し続ける時代において、子どもも大人も地域で自ら学び続けることが重要となっています。</p> <p>直近の総合教育会議においては、公教育における教員などの人材確保についての議論が中心に行われたと理解をしています。</p> <p>地域の持続可能な発展のために、「地域に開かれた学校」「チーム学校」を実現することが、とても大切であり、そのためにも、地域の大人たちや外部人材の学校への参画とその人材確保が必要であると、この間の議会議論、委員会議論などにおいても、痛切に感じています。</p> <p>一方、道及び道教委が、その実現のためにどのような役割を果たすのか、まだ明確ではないというところが私としてはあるというふうに思います。</p> <p>総合教育会議と生涯学習推進本部の役割の違いについてまずうかがいます。</p> <p>また、生涯学習推進本部においても、庁内で完結することなく、私がちょっと調べたところ、庁内で完結するようになっていっているように見受けました。生涯学習基本構想に書かれている高等教育機関やNPOなども主体的に参画する形で、ICTも活用しながら、北海道の持続可能な発展に必要な学びの機会の確保や、人材育成につながるネットワークをより強化する必要があると考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>(意見)</p> <p>生涯学習審議会の方にNPOの方や関係者の方も入っていらっしゃるということですが、御意見を聞く対象ではなく、主体として協働する視点が生涯学習推進に必要なだと思います。もちろんあまりにも総花的な総合教育大綱よりは私は、大変、生涯学習基本構想は支持をしているわけでありましてけれども、その総合教育会議の直近の議事録を拝見しました。</p> <p>公教育に係る人材確保について、知事、教育長、教育委員のみなさんと議論がされたことと承知をしい</p>	<p>(社会教育課長)</p> <p>総合教育会議と生涯学習推進本部についてですが、総合教育会議は、知事と教育委員会とで構成され大綱の策定に関する協議や、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策などについて協議を行うことを目的としています。</p> <p>一方、生涯学習推進本部は、生涯学習の総合的かつ効果的な推進及びその普及を図ることを目的として、道・道警本部・道教委の三者で構成されており、本道の生涯学習の基本的な方向性の検討や、生涯学習に関連する各種施策について、総合行政の視点から推進する役割を担っているものです。</p> <p>なお、生涯学習推進本部は、庁内で構成される会議ではございますものの、会議に付議する事項である生涯学習推進基本構想・方針等の策定に当たっては、学校関係者のほか、大学や民間企業、NPOなど多様な委員で構成される北海道生涯学習審議会における調査・審査等を経ることとしております。</p>	社会教育課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>ます。学校に寄せられる期待や課題というのは、非常に大きなものがありまして、だからこそですね、私は、生涯学習推進というのが、もしその総合教育大綱というか総合教育本部が公教育の人材確保とかをしっかりと重点でやっていただけたという前提において、この生涯学習基本構想は、例えば持続可能な地域の発展のため、教育現場が抱えている教育課題などの解決にもつながる、先ほど交通安全とか防災とか縷々お話をさせていただきましたけれども、リアルな実践的な学びの場として、より統合的に進められるべきものと考えます。</p> <p>(2) 生涯学習推進基本構想の見直しについて  現在、生涯学習の拠点として、図書館など社会教育施設などが位置づけられていると承知をしていますが、私は、今後に向けては、例えば、道立高校も生涯学習の拠点と位置づけることによって、現時点では専門的な人材に限られ、広域分散型で人口減少が課題とされている北海道における学びの拠点としての高校の新たな役割も模索するところです。</p> <p>現在、道立高校は、集約化の中で、地元から通う子どもたちが少なくなったり、私は、ずっと必要だと提案してきましたので歓迎していますが、道外からの募集も可能となる中で、例えば探究学習をする際にも、実際にそこに住んでいないということで、地域との結び付きが弱くなる可能性も地域からお声を聞いたことがあります。地域の方々が、積極的に高校生とともに学ぶ機会を作ることで、地域の未来に向けての相乗効果を期待するものです。</p> <p>私としては、今の生涯学習構想の三つの基本の柱は大切にしつつ、生涯学習推進にあたって、今日的な情勢や新たなニーズに対応するため、指標設定の在り方も含めて、見直しをする必要があると考えますが、今日的な生涯学習基本構想の果たすべき意義、役割について、所見をうかがうとともに、見直しの予定などについてうかがいます。</p> <p>(指摘)  最後に指摘とさせていただきますが、今回政策評価がきっかけでの設問となりました。</p> <p>子どもたちの学力向上が大変重要な課題とされている北海道ですが、実は日本全体で社会人が一番学ばないのが、日本であるという統計もあります。</p> <p>一方で、「道民カレッジ」含めて、学びのための学びの参加者にサービスを提供するほど、道及び地域の公教育、社会教育、生涯学習も余裕はないというふうに思っています。</p> <p>大人たちが、大変、皆さんが捉えた先ほどの意識調査でもニーズが大きかった健康だとか食育だとかスポーツにおいて、それを学ぶ機会についても、主体的に学校に参画するという姿勢が必要だというふうに思います。</p> <p>開かれた公教育の現場を生涯学習の拠点と位置づけるとともに、まさに「チーム学校」を側面支援するような視点で、生涯学習においても、人材育成の在り方ですとか、指標の設定の在り方も検討されてですね、逆に「道教委頑張り」と言われるんじゃないかと、道教委から各部局を巻き込むような、そういった戦略的な指標の設定の在り方も、私としては考えられると思いますので、ぜひ生涯学習の在り方について再検討されるよう指摘をして終わります。</p>	<p>(教育部長)  生涯学習推進基本構想についてであります。生涯学習推進基本構想は、「北海道らしい生涯学習社会」を推進する上での基本的な考え方を示すものであり、人口減少や少子高齢化、環境保全や子どもたちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える中で、具体的な事業を進めるに当たっての基本理念となるものでございます。</p> <p>道教委ではこれまで、構想に掲げる各種施策に基づき、様々な取組を進めてきたところでございますが、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化していることを踏まえた生涯学習施策を推進することが必要と認識しております。</p> <p>こうしたことから、今後は、デジタル化の進展や多様な個性の尊重など、これまでにはなかった今日的な新たな社会情勢の変化に対応するとともに、政策評価における指標や評価結果などを踏まえながら、高等教育機関で民間企業、NPOなどで構成されます生涯学習審議会におきまして、今後の取組に必要な新たな視点や見直しなど、これからの生涯学習の推進方策について御審議いただきたいと考えてございます。</p>	<p>社会教育課</p>